



つくばみらい市告示第 **134** 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条 1 項の規定に基づき、次のとおり収納代行事業者を指定したので、同条 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 8 月 29 日

つくばみらい市長 小田川



1. 収納代行事業者の名称及び所在地

・株式会社 JTB

大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目 1 番 25 号

2. 収納代行事業者に納付させる歳入の種類

地方創生応援税制寄附金

3. 収納代行事業者に歳入を納付させる期間

令和 5 年 9 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日